

マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）認証 養殖認証 申請時のご留意点について

公益財団法人海洋生物環境研究所 中央研究所

MEL 認証（養殖）申請の際には、下記の点をご確認の上、申請書のご記入をお願いいたします。

- ◎申請書の「4. 認証審査の範囲の情報」として、以下の情報を記載もしくは書類を添付して下さい。
 - ・審査対象となる漁業権免許等の内容、操業区域の概要がわかる図……漁業免許状（写し）を添付
 - ・審査対象となる養殖業（魚種を含む）の詳細……「小割生簀養殖」、「沈下式生簀養殖」等
 - ・審査対象となる養殖業の管理規則……手順書、管理規則等を添付
 - ・認証申請者と審査対象となる養殖業を行う者との関係
……申請者と、審査対象の養殖業者の名義が異なる場合に記載
- ◎申請書の「6. 申請の内容について確認できる場所のリスト（住所含む）」として、審査対象の事業所（もしくは養殖業者）、審査対象の漁場、対象魚種一覧を、都道府県ごとにご記載下さい。

記入例：〇〇県（△△事業所、住所） □□漁場（審査対象魚種：ブリ、マダイ）

◎審査の際にご準備いただく資料の例 <参考>

- ・関係法律、条令等の一覧
- ・都道府県の養殖指導指針
- ・従業員に対する記録（雇用契約、健康診断の記録）
- ・魚病検査の記録
- ・導入する稚魚の情報
- ・飼育日誌（飼育数、給餌、投薬、死亡数の記録、分養の記録等）
- ・医薬品に関する情報・記録（講習会、指導書、購入・管理の記録、使用記録等）
- ・飼料に関する情報・記録（品質保証書、成分、原料の原産地、魚粉配合率、等）
- ・使用資機材の情報（潤滑油、塗料、洗剤、船底塗料、防汚剤等の一覧、使用記録等）
- ・廃棄物の処理方法に関する記録（廃棄業者との契約書、伝票、請求書等）
- ・漁場図、生簀配置図、漁業権免許
- ・漁場改善計画
- ・水質検査・赤潮情報の記録
- ・生産履歴のわかる資料

マリン・エコラベル・ジャパン協議会HPにて、認証規格、適合の判定基準、審査シートの要求事項をご確認の上、ご準備下さい。（「認証を取得するためには」 <https://www.melj.jp/certifications>）

【 問い合わせ先 】

公益財団法人海洋生物環境研究所 中央研究所
認証事業グループ

〒299-5105 千葉県夷隅郡御宿町岩和田 300 番地

TEL : 0470-68-5111 FAX : 0470-68-5115

Email : cb-mel@kaiseiken.or.jp